

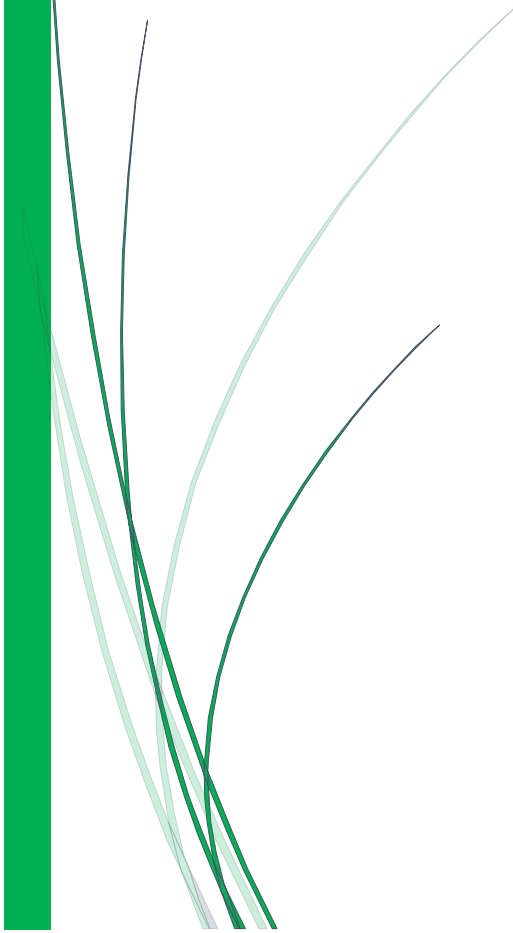


伊豆の国市

まち・ひと・しごと創生

長期人口ビジョン

(令和2年改訂版)



2020（令和2）年3月

伊豆の国市

目 次

I 人口ビジョンの基本的な考え方

1 策定の目的	1
2 人口ビジョンの位置づけ	1

II 人口分析

1 人口の構造分析	2
2 時系列による人口動向分析	3
(1) 総人口の推移と将来予想	3
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来予想	4
(3) 出生・死亡・転入・転出の推移	5
3 年齢階級別の人口移動分析	7
(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況	7
(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	8
(3) 転入元・転出先の状況	10
4 婚姻・出生の状況	12
(1) 年齢別有配偶者率の状況	12
(2) 合計特殊出生率の推移	13
(3) 5歳階級別出生率の状況	14
5 雇用や就労等に関する分析	15
(1) 産業人口の状況	15
(2) 産業分類別就業者の年齢階級	16
(3) 産業分類別の交代指数	17

III 人口減少が地域に与える影響

1 推計人口	18
2 人口減少が与える影響の想定	19
(1) 地域経済への影響	19
(2) 生活環境への影響	20
(3) 財政運営への影響	21

IV 人口の将来展望

1	目指すべき将来の方向性	22
(1)	地域資源を活かして幅広い世代の希望をかなえる「しごと」を創る	22
(2)	地域の魅力を情報発信し、移住・定住につなげる	22
(3)	出会い、結婚、子育て支援の充実を図る	22
(4)	定住地としての魅力をつくる	23
2	人口の将来展望	24
3	人口の将来展望と推計人口の比較	25

本書の見方について

○本書は、国が公表している資料、市の資料等、複数の資料を使用しています。また、集計時期も、統計の種類により異なりますので、グラフ下に出典を明記しています。

○年齢階層（3区分）は、国勢調査にならって、以下のとおりです。

年少人口…0～14 歳 生産年齢人口…15～64 歳 老年人口…65 歳以上

I 人口ビジョンの基本的な考え方

1 策定の目的

我が国の人口は、2008 年をピークに人口減少社会に移行しています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の将来推計人口（2018 年推計）」（以下「社人研推計」という。）によると、今後、少子高齢化が急速に進み、長期にわたって人口が減少し、2030 年には全ての都道府県で総人口が減少すると予想されています。

伊豆の国市（以下「本市」という。）の人口は、国勢調査によると、1995 年までは増加していましたが、現状 1.36 という低い水準の合計特殊出生率に加え、死亡数の増加等により、1995 年以降、減少し続けています。

「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（令和 2 年改訂版）」（以下「人口ビジョン」という。）は、今後の中長期的な人口推移が与える様々な影響について分析するとともに、人口に関する認識を市民と共有し、目指すべき将来の方向と将来の人口展望を示すものです。

なお、人口ビジョンにおいては、一時的な経済状況の影響については加味しないものとして、長期的な展望を描くものとします。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び静岡県の「地方人口ビジョン」を勘案し、今後目指すべき人口の将来展望を示すとともに、その目標実現方策を定める「第 2 期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎となるものです。

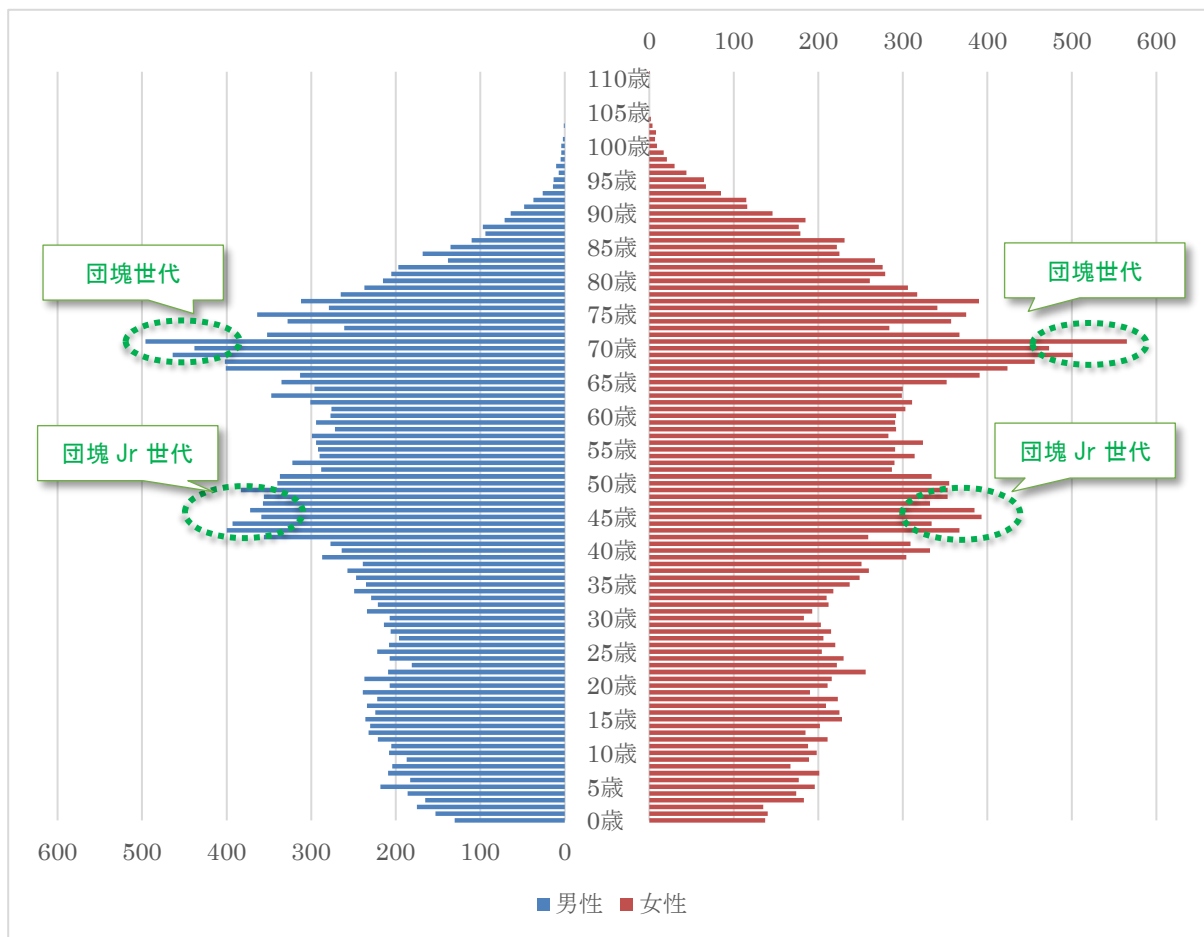
Ⅱ 人口分析

1 人口の構造分析

本市の人口は、2019年4月1日現在、第一次ベビーブームである団塊世代を中心とした60歳代後半から70歳代半ばまでが多く、次いで、いわゆる団塊ジュニア世代と呼ばれる40代後半が多い人口構造となっています。

現在の人口構造は、年少人口が少なく老年人口が多いため少子高齢化が進行している状態にあり、将来人口のさらなる減少が予想される「つぼ型」といえる形になっています。

図表 人口ピラミッド



資料：「住民基本台帳（2019年4月1日）」

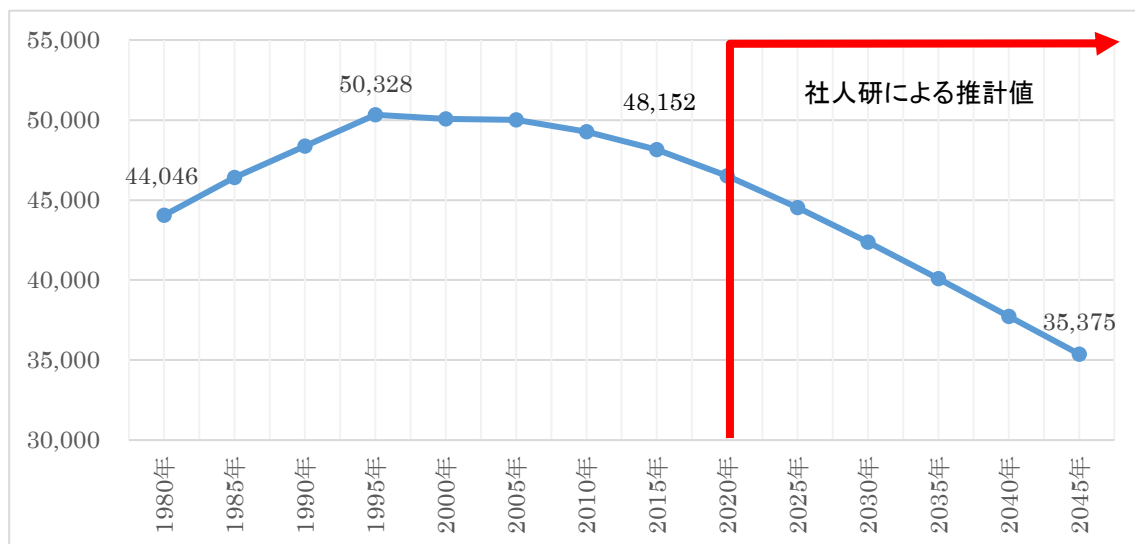
2 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来予想

国勢調査による本市の総人口は1995年まで増加してきましたが、1995年をピークに減少に転じ、その後は減少が続いています。1995年の総人口50,328人は2015年には48,152人となり、20年間で2,176人（4.3%）減少しています。

2020年以降の社人研推計によると、今後は人口の減少スピードが加速し、2045年には35,375人となり、これはピークの1995年と比較して30%減少すると推計されています。

図表 総人口の推移と将来予想



実績（人）	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
総人口	44,046	46,413	48,369	50,328	50,062	50,011	49,269	48,152

推計（人）	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	46,516	44,536	42,374	40,096	37,737	35,375

資料：2015年までは「国勢調査」による実績。2020年以降は社人研推計

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来予想

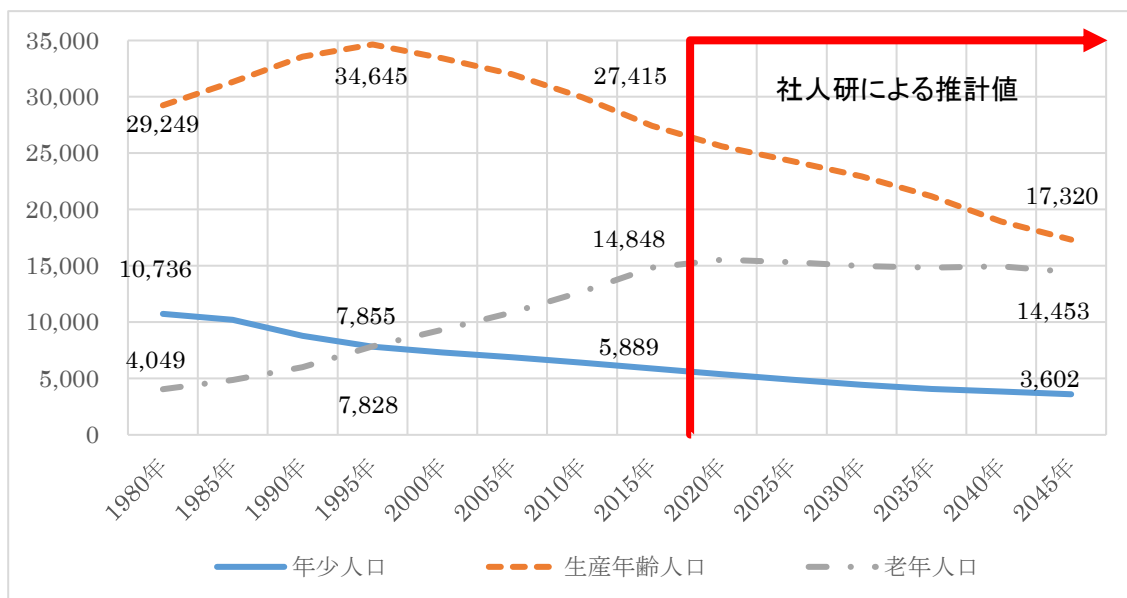
生産年齢人口（15～64歳）は1995年にかけて増加していましたが、1995年以降は減少に転じ、それと同時に総人口も減少に転じています。

老年人口（65歳以上）は一貫して増加しており、2020年にピークを迎えると推定されています。

年少人口（0～14歳）は一貫して減少しており、今後も引き続き減少すると推計されています。

社人研推計によると、2045年の年少人口割合は10%、生産年齢人口割合は49%、老年人口割合は41%であり、およそ2.5人に1人が65歳以上になると推計されています。

図表 年齢3区分別人口の推移と将来予想



実績（人）	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	10,736	10,212	8,780	7,828	7,316	6,893	6,388	5,889
生産年齢人口	29,249	31,329	33,552	34,645	33,414	31,992	29,950	27,415
老年人口	4,049	4,870	6,012	7,855	9,323	10,849	12,699	14,848

推計（人）	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口	5,377	4,902	4,448	4,079	3,842	3,602
生産年齢人口	25,597	24,313	22,934	21,186	18,936	17,320
老年人口	15,542	15,321	14,992	14,831	14,959	14,453

※実績は、年齢不詳者がいるため総人口とは一致しない場合がある。

資料：2015年までは「国勢調査」による実績。2020年以降は社人研推計

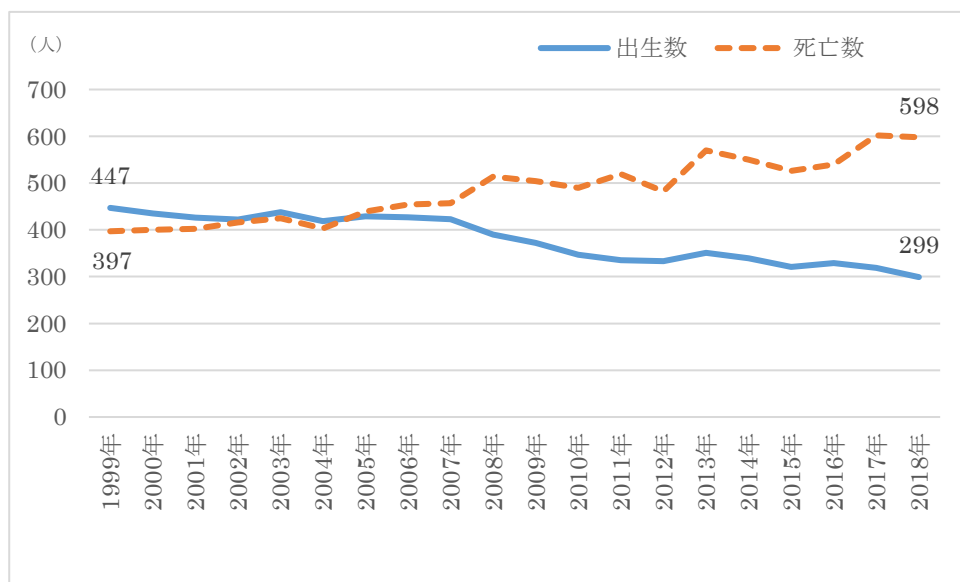
(3) 出生・死亡・転入・転出の推移

ア 自然動態

本市の年間出生数は、出生率の低下や10歳代から30歳代までの転出超過等の影響により減少傾向ではありましたが、死亡数が出生数を下回っていたため、2004年までは「自然増」で推移していました。

しかし、2005年に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、それ以降、出生数はさらに減少、死亡数はさらに増加が続き、その差は拡大する傾向にあります。

図表 自然動態（出生数と死亡数）の推移



実績（人）	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
出生数（A）	447	435	426	422	438	419	429
死亡数（B）	397	400	402	416	425	403	439
A－B	50	35	24	6	13	16	－10

実績（人）	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
出生数（A）	427	423	390	372	347	335	333
死亡数（B）	454	457	514	504	490	519	482
A－B	－27	－34	－124	－132	－143	－184	－149

実績（人）	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
出生数（A）	351	339	321	329	319	299
死亡数（B）	570	550	526	540	602	598
A－B	－219	－211	－205	－211	－283	－299

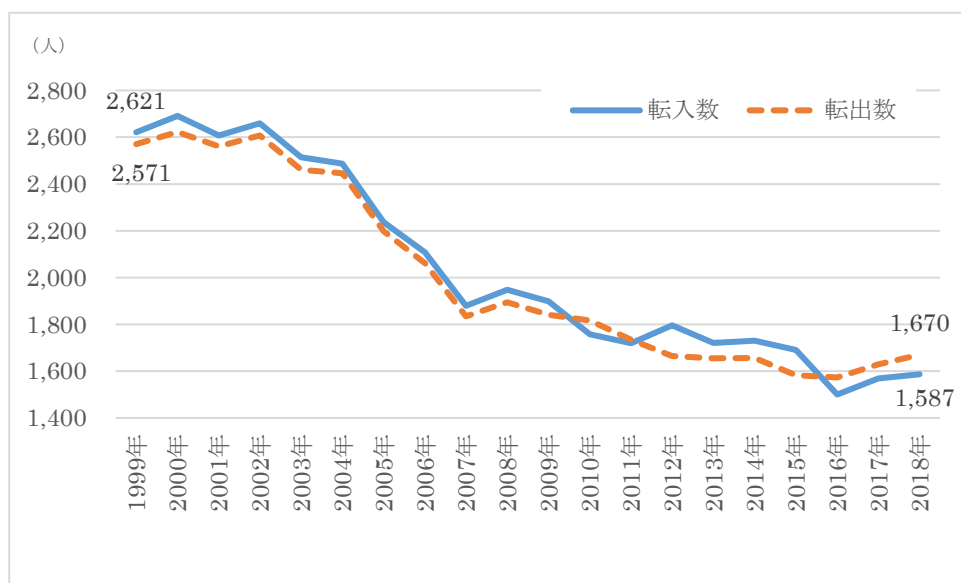
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

イ 社会動態

本市では、1999年から2015年までは2010年と2011年を除き、転入数が転出数をやや上回る「社会増（転入超過）」で推移していましたが、2016年以降は転出数が転入数を上回る「社会減（転出超過）」となっています。

とりわけ2003年から2007年にかけて転入数、転出数はともに大きく減少しており、それまで転入・転出数は2,600人前後で推移していたのに対し、この間における大幅な減少により2007年からは2,000人を割り込む転入・転出数で推移しています。

図表 社会動態（転入数と転出数）の推移



実績（人）	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
転入数（A）	2,621	2,691	2,607	2,660	2,515	2,487	2,237
転出数（B）	2,571	2,622	2,561	2,608	2,461	2,446	2,198
A－B	50	69	46	52	54	41	39

実績（人）	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
転入数（A）	2,108	1,879	1,948	1,899	1,758	1,719	1,796
転出数（B）	2,061	1,834	1,895	1,841	1,816	1,734	1,664
A－B	47	45	53	58	△58	△15	132

実績（人）	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
転入数（A）	1,721	1,730	1,690	1,500	1,569	1,587
転出数（B）	1,655	1,656	1,582	1,573	1,629	1,670
A－B	66	74	108	△73	△60	△83

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3 年齢階級別の人口移動分析

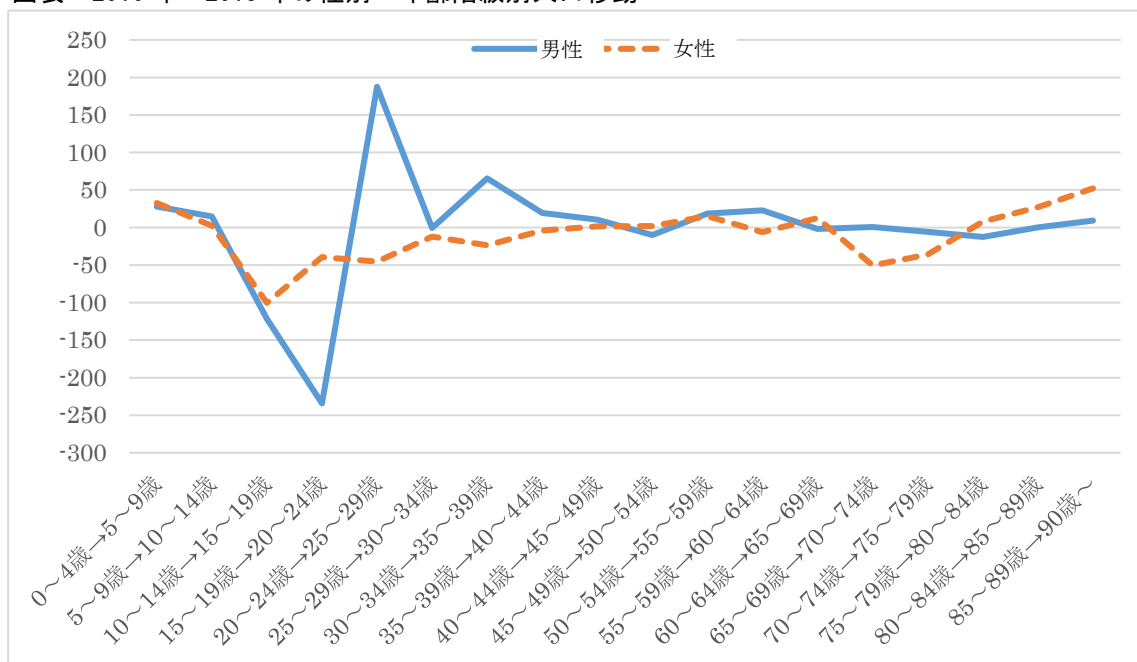
(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

直近5年間の5歳毎の人口変化（主に移動による増減）をみると、男性は10～14歳→15～19歳と、15～19歳→20～24歳になる時期に大きく減少（転出超過）しています。この主な要因は、進学や就職によるものと推測されます。

一方、20～24歳→25～29歳になる時期に大きく増加（転入超過）していることから、進学で一度市外へ転居した後、仕事や結婚あるいは家庭の事情などの理由から、再び市内に戻ってくるUターン者がいるとみられます。

女性は、男性に比べると小幅な変動となっています。女性で最も減少（転出超過）するのは10～14歳→15～19歳になる時期で、進学や就職によるものと推測されます。

図表 2010年→2015年の性別・年齢階級別人口移動



資料：総務省「国勢調査（2015年）」

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

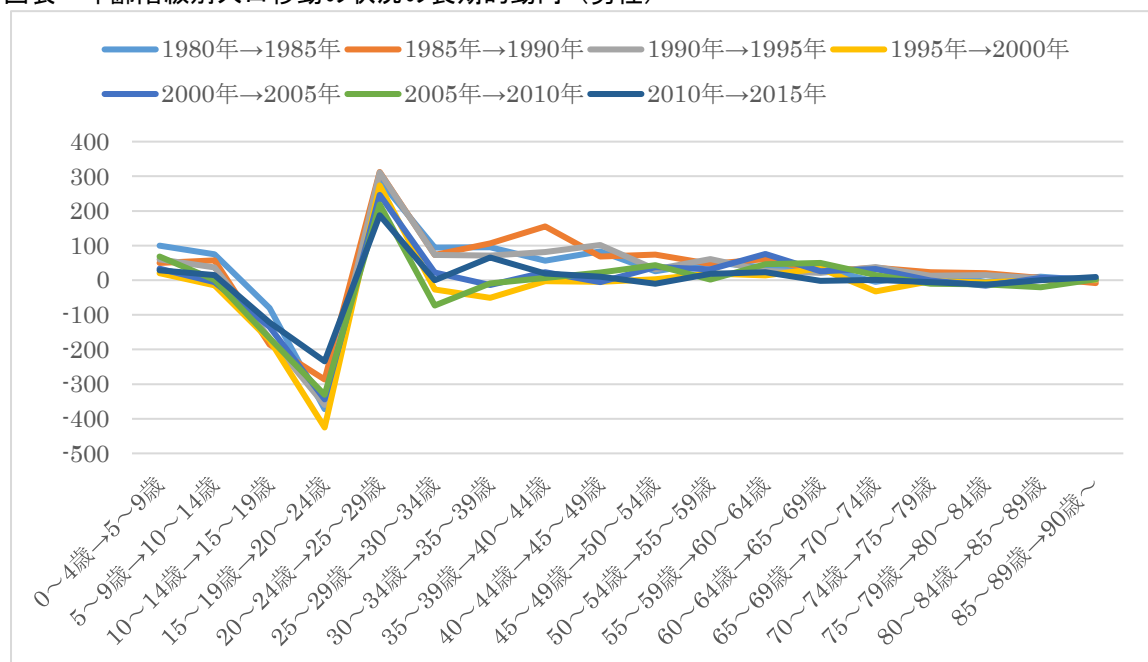
ア 男性

10～14 歳→15～19 歳になる時期、15～19 歳→20～24 歳になる時期にみられる大幅な転出超過と、20～24 歳→25～29 歳になる時期の大幅な転入超過は長期的にみても同様の傾向がみられます。

ただし、近年は 15～19 歳→20～24 歳になる時期の転出超過、20～24 歳→25 歳～29 歳になる時期の転入超過は、いずれも縮小傾向にあります。

10～14 歳→15～19 歳になる時期と 15～24 歳→20～24 歳になる時期の超過転出の合計が、20～24 歳→25～29 歳になる時期の超過転入の合計を大きく上回っていることから、10 歳代後半から 20 歳代前半の男性が長期的に流出していることが分かります。

図表 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：総務省「国勢調査」に基づき作成

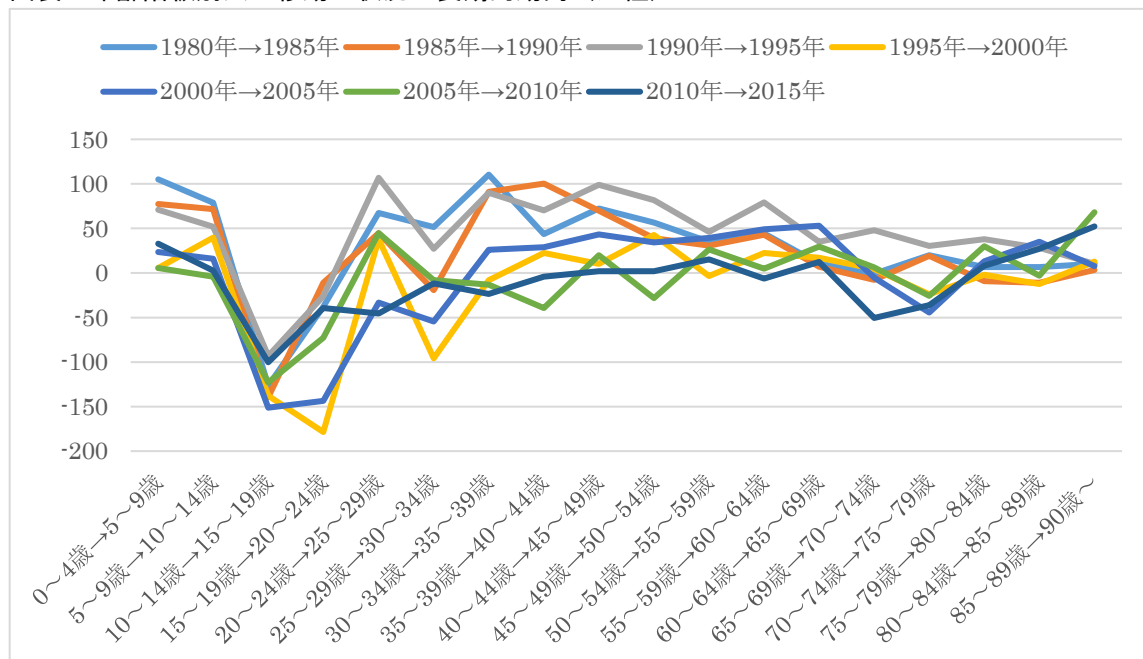
イ 女性

10～14 歳→15～19 歳になる時期にみられる大幅な転出超過は、長期的にみても同様の傾向がみられます。一方、15～19 歳→20～24 歳になる時期の大幅な転出超過は、近年その幅が縮小される傾向にあります。

また、25～29 歳になる時期の転入超過は長期的な傾向ではありましたが、近年は転出超過にもなるなど、これまでの傾向が変わりつつあることが分かります。

男性と比較すると女性は、どの年齢の時期においても転入超過、転出超過が発生していることが分かります。近年は、それまで転入超過であった 30 歳代の女性が転出超過に転じており、総じて 10 歳代から 30 歳代までの女性の転出超過は大きな課題といえます。

図表 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：総務省「国勢調査」に基づき作成

(3) 転入元・転出先の状況

2018 年における転入・転出先の状況をみると、転入・転出ともに沼津市、三島市、函南町、伊豆市の近隣 4 市町が上位に位置し、全体の 3 割を超える割合を占めています。

転入数と転出数の差を示す純移動数をみると、伊豆市や伊東市、熱海市からの転入超過の傾向がみられる一方、三島市や静岡市への転出超過は近年続いている状況です。

また、近年は東京圏への転出超過がこれまで以上に増加傾向にあり、とりわけ神奈川県への転出超過は他県に比べ大幅な増加傾向にあります。

※東京圏＝東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の 1 都 3 県をいう。

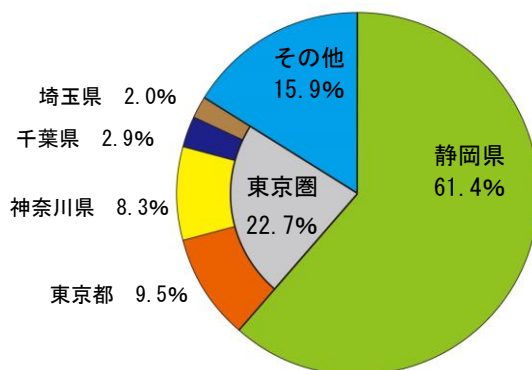
伊豆の国市へ転入した人の転入元（上位 10 市町）

実績（人）	2016 年	2017 年	2018 年
1 位	伊豆市 147	沼津市 180	三島市 142
2 位	沼津市 140	函南町 161	沼津市 133
3 位	函南町 124	三島市 148	伊豆市 132
4 位	三島市 118	伊豆市 138	函南町 131
5 位	清水町 59	清水町 58	伊東市 62
6 位	長泉町 40	静岡市 44	富士市 48
7 位	御殿場市 38	伊東市 43	長泉町 48
8 位	裾野市 35	長泉町 32	清水町 48
9 位	静岡市 32	熱海市 31	熱海市 34
10 位	伊東市 28	御殿場市 29	静岡市 32

東京圏からの転入状況

実績（人）	2016 年	2017 年	2018 年
東京都	161	155	151
神奈川県	108	121	131
千葉県	33	44	46
埼玉県	41	34	32
合計	343	354	360

都道府県別の転入状況（2018 年）



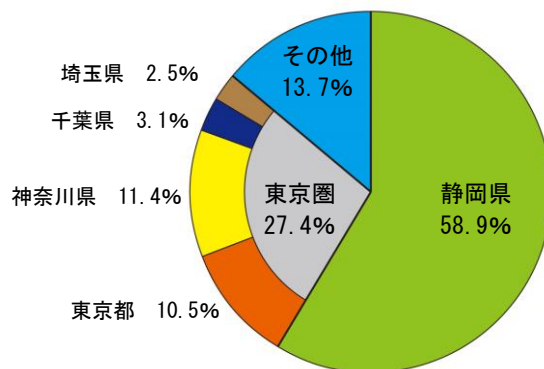
伊豆の国市から転出した人の転出先（上位 10 市町）

実績（人）	2016 年		2017 年		2018 年	
1 位	沼津市	166	三島市	198	三島市	156
2 位	三島市	165	沼津市	173	沼津市	153
3 位	函南町	114	函南町	137	函南町	132
4 位	伊豆市	98	伊豆市	97	伊豆市	105
5 位	清水町	73	静岡市	68	静岡市	81
6 位	静岡市	52	長泉町	51	清水町	62
7 位	富士市	44	清水町	48	裾野市	46
8 位	長泉町	42	富士市	42	富士市	48
9 位	裾野市	31	御殿場市	24	長泉町	42
10 位	伊東市	29	伊東市	23	御殿場市	29

東京圏への転出状況

実績（人）	2016 年	2017 年	2018 年
東京都	188	203	175
神奈川県	145	152	191
千葉県	49	49	51
埼玉県	39	19	41
合計	421	423	458

都道府県別の転出状況（2018 年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

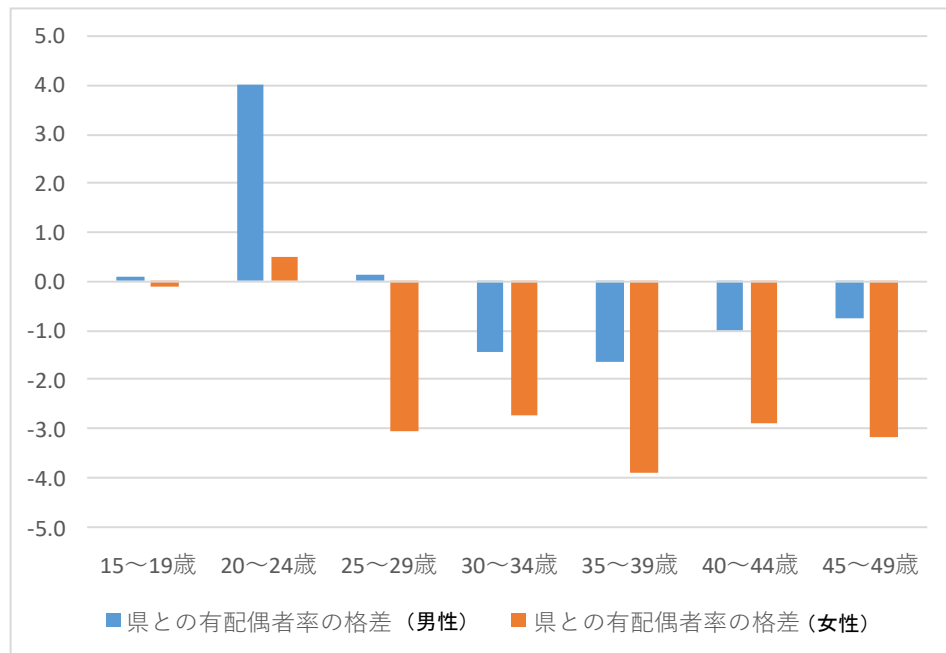
4 婚姻・出生の状況

(1) 年齢別有配偶者率の状況

15～49歳の有配偶者率を静岡県と比較すると、男性は30～49歳で県を下回っています。また、女性は25～49歳で県を大きく下回っています。

「結婚＝出産」ではないとはいえ、やはり、この年齢の有配偶者率の向上が出生率の向上につながる可能性が高いと考えられます。

図表 伊豆の国市と静岡県の年齢別有配偶者率の格差



区分	伊豆の国市 (男) (A)	伊豆の国市 (女) (B)	静岡県 (男) (C)	静岡県 (女) (D)	有配偶者率の格差	
					A-C (男)	B-D (女)
15～19歳	0.4%	0.4%	0.3%	0.5%	0.1%	-0.1%
20～24歳	9.4%	10.0%	5.3%	9.6%	4.1%	0.4%
25～29歳	27.0%	37.3%	26.8%	40.4%	0.2%	-3.1%
30～34歳	50.0%	62.2%	51.4%	64.9%	-1.4%	-2.7%
35～39歳	60.1%	68.6%	61.8%	72.5%	-1.7%	-3.9%
40～44歳	63.7%	70.9%	64.7%	73.8%	-1.0%	-2.9%
45～49歳	66.1%	71.0%	66.9%	74.1%	-0.8%	-3.1%

資料：総務省「国勢調査（2015年）」

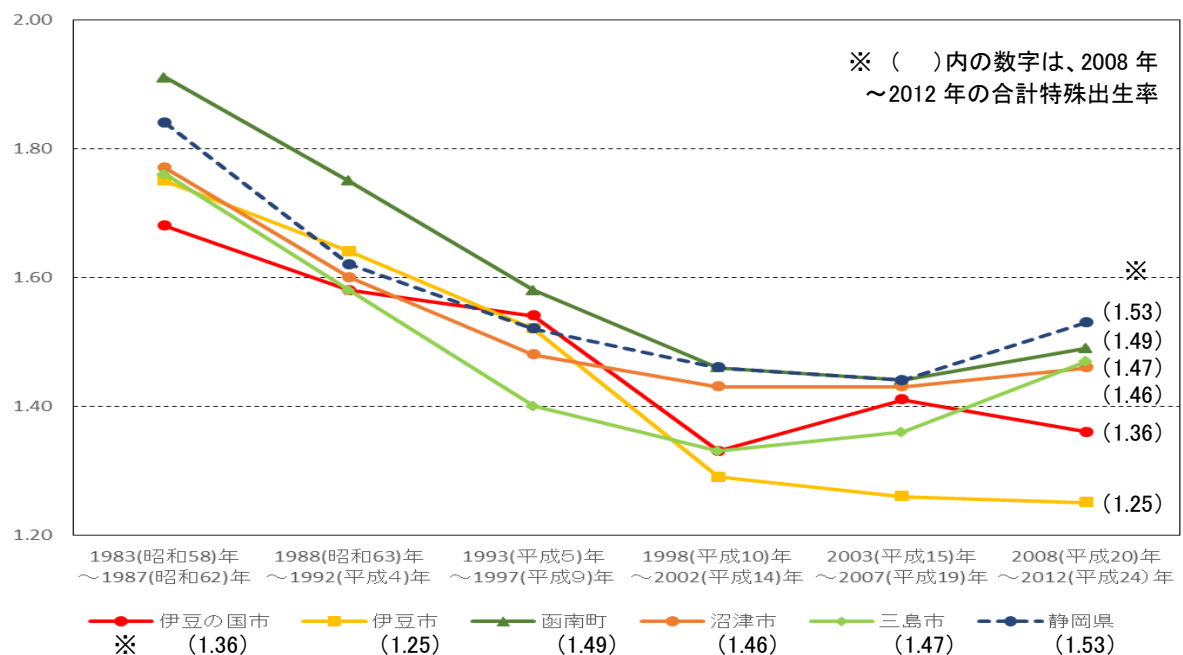
(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む平均子ども数の推計値）は2003年～2007年が1.41、2008年～2012年が1.36と低下し、2008年～2012年は県内35市町で33位となっています。

2003年～2007年で一度回復傾向となった要因としては、団塊ジュニア世代が当時30歳前後となり、その世代の出産数が増加したことなどが考えられます。

なお、国の合計特殊出生率の目標である人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準）は2.07です。

図表 合計特殊出生率の推移と近隣市町との比較



※合計特殊出生率は、厚生労働省が5年に1度「人口動態統計特殊報告」により公表している。2020年2月現在において2013年～2018年の結果は公表されていない。

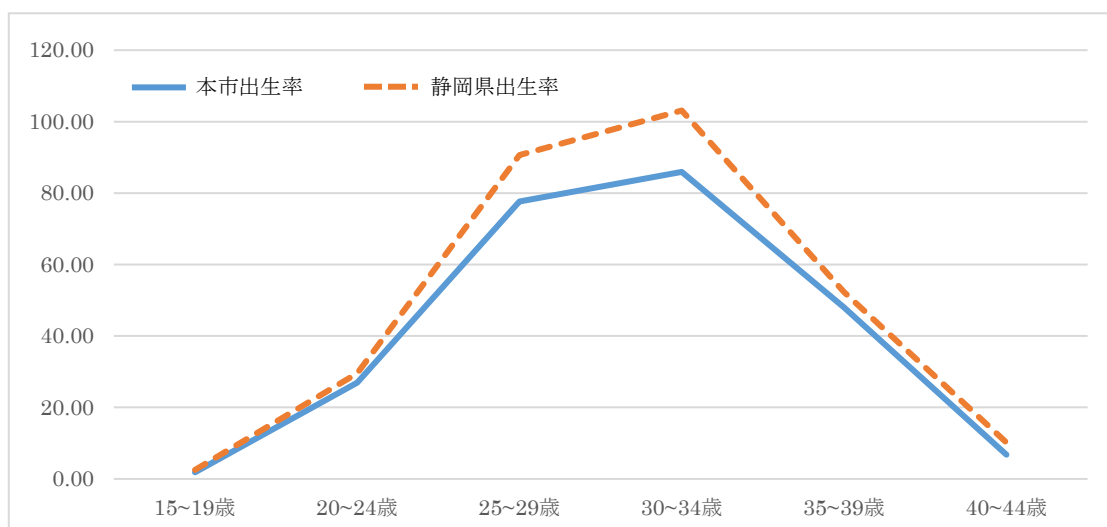
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）、静岡県作成「ふじのくに少子化突破事業市町別見える化ツール」に基づき作成

(3) 5 歳階級別出生率の状況

本市と静岡県全体の母親の 5 歳階級別出生率（当該年齢の女性人口と当該年齢の母親が出産した出生数の比率）を比較すると、いずれの区分においても本市の出生率が下回っています。

15 歳～24 歳までの差はわずかであるのに対し、25 歳～34 歳までの出生率が高い同年齢期において大幅な差がみられ、これは大きな課題といえます。

図表 母親の年齢別出生率（人口 1,000 人当たり）



区分	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
伊豆の国市（A）	1.85	26.98	77.66	85.93	48.01	6.81
静岡県（B）	2.52	29.51	90.65	103.11	52.33	10.21
A - B	△0.67	△2.53	△12.99	△17.18	△4.32	△3.4

※年間出生数を女性人口で除して得た値を 1000 人あたりに換算

資料：年間出生数「平成 30 年静岡県人口動態統計」

女性人口＝伊豆の国市「10 月 1 日時点における住民基本台帳人口」

静岡県「10 月 1 日時点における静岡県年齢別人口推計」

5 雇用や就労等に関する分析

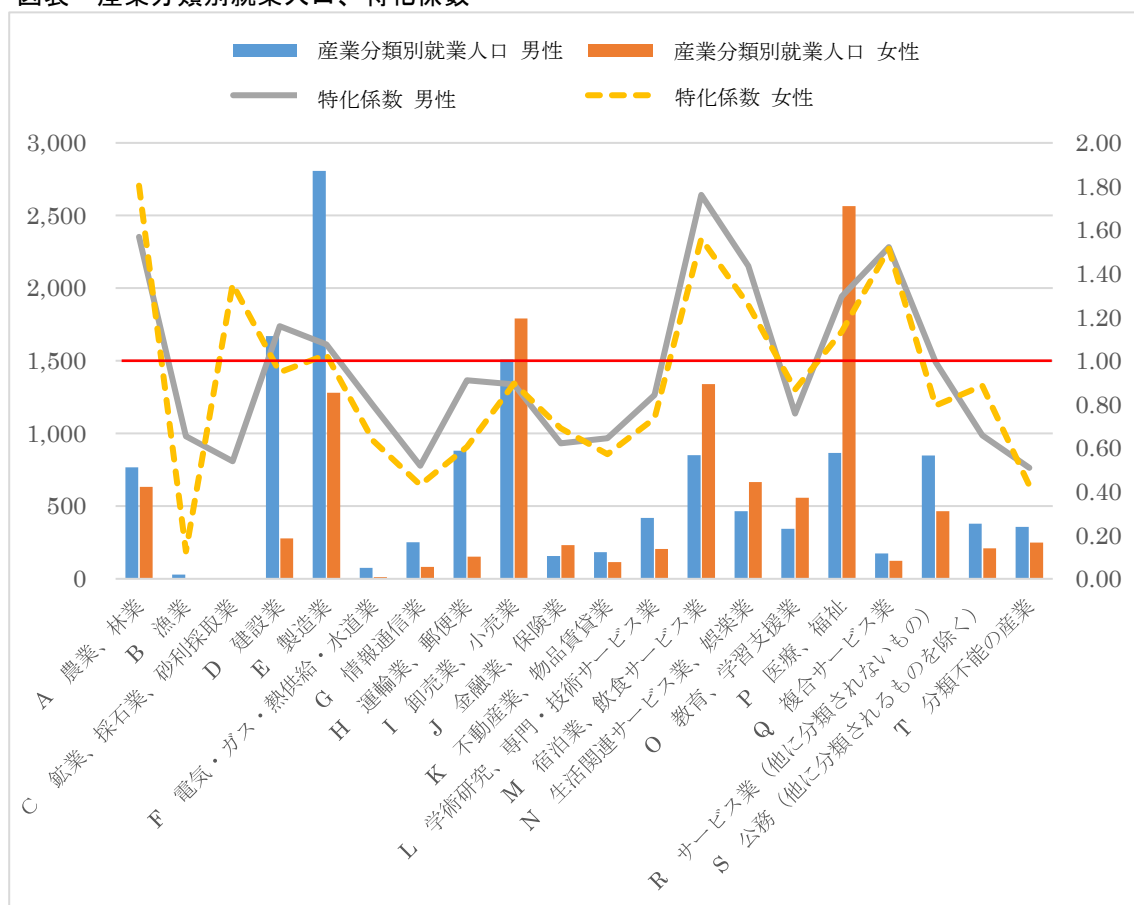
(1) 産業人口の状況

産業分類別就業者数をみると、男性は「製造業」が約 2,800 人（男性就業者総数の 21.5%）と最も多く、次いで「建設業」（同 12.8%）、「卸売業、小売業」（同 11.6%）と続きます。女性は「医療、福祉」が約 2,500 人（女性就業者総数の 23.4%）と最も多く、「卸売業、小売業」（同 16.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同 12.2%）が続いています。

就業者割合を全国と比較した特化係数（※）をみると、就業者数の最も多い製造業は全国と同じレベルですが、観光に深く関連する「宿泊業、飲食サービス業」の特化係数が男女ともに全国レベルを大きく上回っています。

※特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかの係数であり、「当該市の〇〇業の就業者数／全国の〇〇業の就業者数」の数値。特化係数 1.0 は全国と同じレベル、1.0 を上回る場合は全国と比べてその産業が特化しているといえる。

図表 産業分類別就業人口、特化係数



資料：総務省「国勢調査（2015年）」

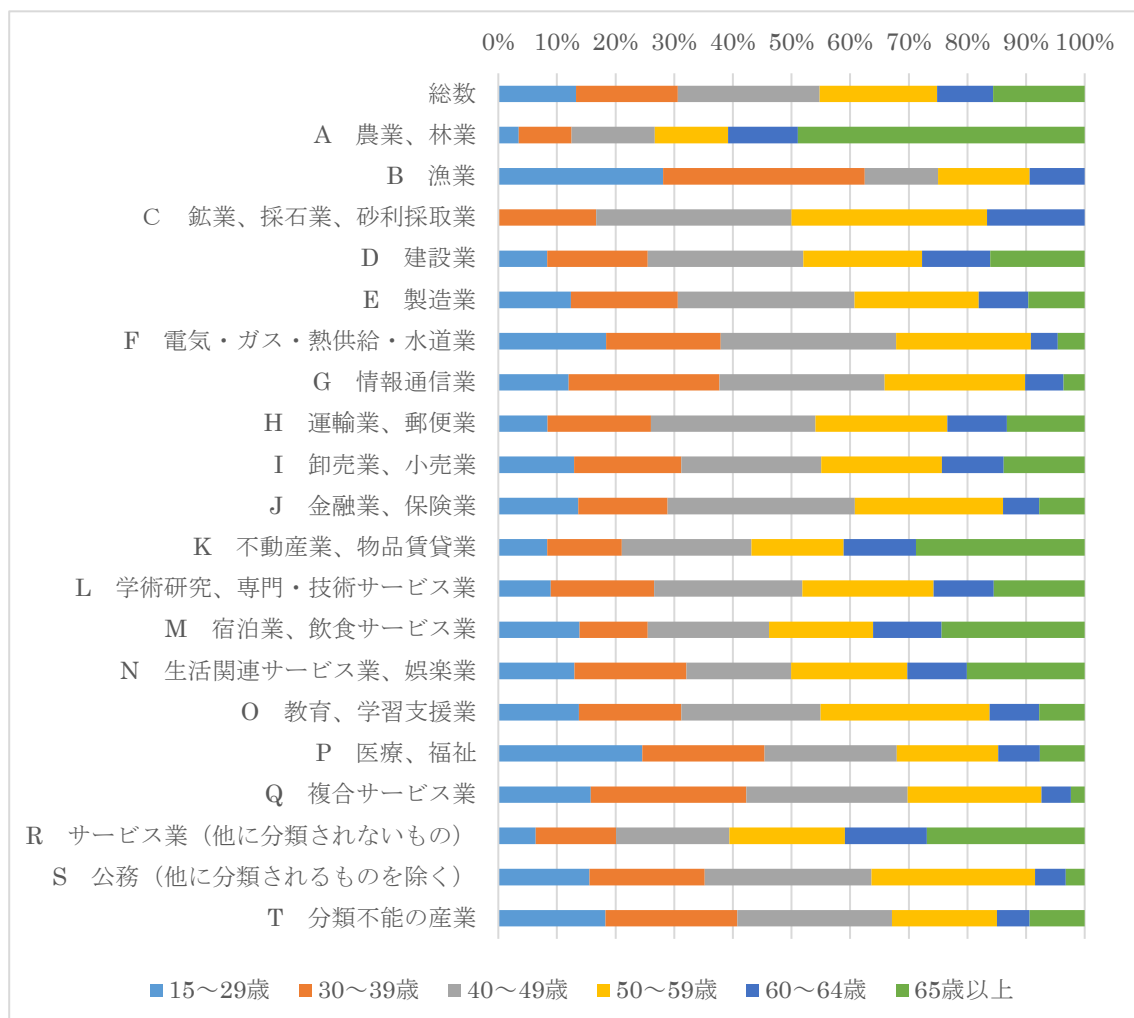
(2) 産業分類別就業者の年齢階級

産業分類別就業者の年齢階級をみると、「農業、林業」では65歳以上が半数近くを占めています。就業者数自体も全体の就業者総数の5.8%程度と少ないことから、担い手の確保が特に求められる産業となっています。

就業者数の最も多い「製造業」は、就業者の年齢階級も偏りがなく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがうかがえます。

本市で特化係数の高い「宿泊業、飲食サービス業」は、65歳以上の割合が24%超と最も高く、今後、担い手の確保が求められることが予想されます。

図表 産業分類別就業者の年齢階級



資料：総務省「国勢調査（2015年）」

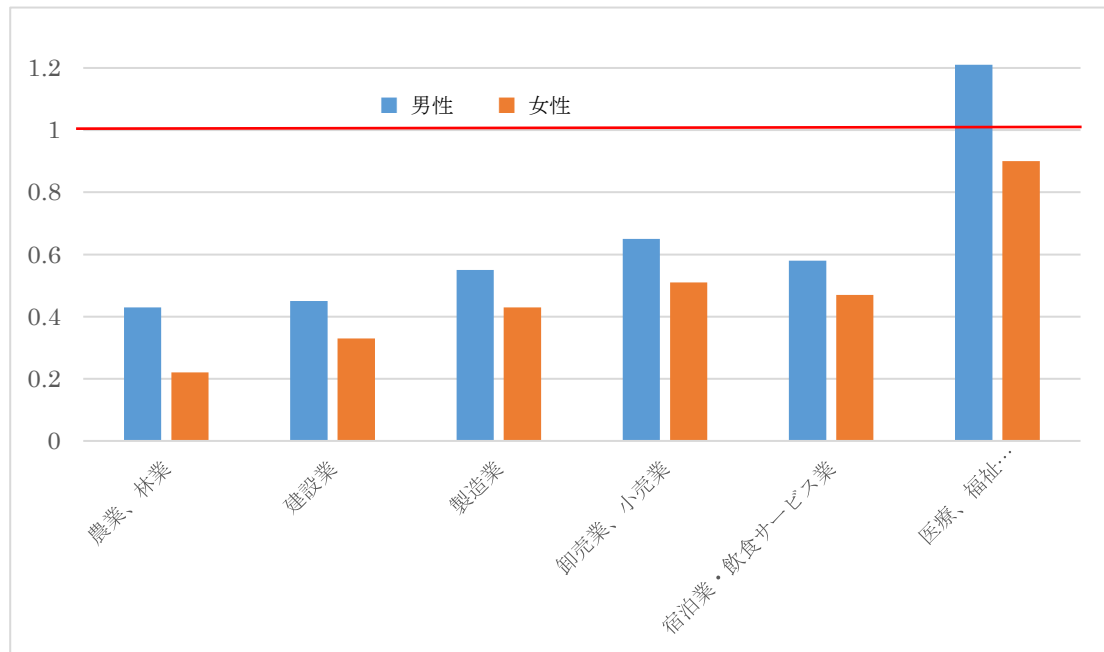
(3) 産業分類別の交代指数

就業者数の多い産業分類別の交代指数（※）をみると、1.0を上回る（分類不能産業を除く。）のは男性の「医療、福祉」のみです。

男性の「医療、福祉」を除く全ての産業で交代指数1.0を下回っており、就業者の年齢が比較的高く、交代従業者数の確保が課題となっています。

※交代指数とは、産業において若手と中堅・ベテランの比率をみる係数であり、15～39歳就業者数÷40～64歳就業者数の数値。交代指数が1.0を上回ると40歳未満の就業者数が多いことになり、約20年後までの担い手が確保されていると考えることができる。

図表 産業分類別の交代指数



資料：総務省「国勢調査（2015年）」

Ⅲ 人口減少が地域に与える影響

1 推計人口

本市では、中長期的な人口減少が不可避であり、その影響は広範囲にわたります。

推計人口（※）による本市の人口減少では、これまで以上に少子高齢化が進行するものと推計されており、とりわけ生産活動の中核を成す生産年齢人口の減少は、総人口の減少以上に、経済規模を縮小させ地域経済の活力を低下させるとともに、これを要因とする更なる人口減少を引き起こすことが懸念されます。

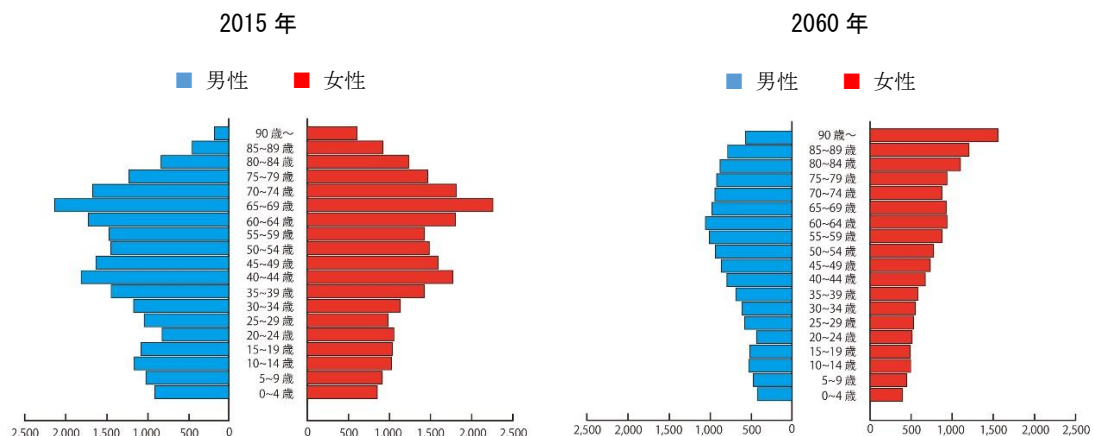
また、少子高齢化に伴う人口構造の変化は、社会保障負担の増加に伴う財政収支の悪化により、経済に更なるマイナスの影響を与えることが考えられます。

※推計人口とは、国提供ファイル「市区町村別推計（令和元年6月版）」を用い推計したもの。

社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理等の関係で社人研推計とは、若干数値が異なる。

区分	人口				構成比		
年次	総数	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
2015 年	48,152	5,889	27,415	14,848	12.2%	56.9%	30.8%
2020 年	46,518	5,377	25,598	15,543	11.6%	55.0%	33.4%
2025 年	44,535	4,901	24,312	15,321	11.0%	54.6%	34.4%
2030 年	42,376	4,448	22,935	14,992	10.5%	54.1%	35.4%
2035 年	40,097	4,078	21,187	14,832	10.2%	52.8%	37.0%
2040 年	37,736	3,842	18,936	14,958	10.2%	50.2%	39.6%
2045 年	35,377	3,603	17,318	14,456	10.2%	49.0%	40.9%
2050 年	33,100	3,322	16,149	13,628	10.0%	48.8%	41.2%
2055 年	30,831	3,026	15,161	12,644	9.8%	49.2%	41.0%
2060 年	28,557	2,757	14,127	11,673	9.7%	49.5%	40.9%

※2015 年は「国勢調査」実績



※四捨五入の関係で、人口の総数と年齢階層別内訳が一致しない場合がある。

2 人口減少が与える影響の想定

(1) 地域経済への影響（2015 年国勢調査の結果を基に想定）

ア 第一次産業

- 第一次産業就業者数は、2010 年国勢調査の結果から 72 人増加の 1,433 人（産業全体の構成比 6.1%）となっています。
- 「農業・林業（就業者数 1,401 人）」は、就業数の半数近くを 65 歳以上が占めているため、現在も担い手や後継者の確保が大きな課題となっており、高齢化の進行がどの産業よりも大きく影響します。
- 後継者の確保や優良農地が維持できない場合、本市の農業が成り立たなくなる可能性があります。

イ 第二次産業

- 第二次産業就業者数は、2010 年国勢調査の結果から 304 人減少の 6,043 人（産業全体の構成比 25.8%）となっています。
- 本市の産業の中で最も多くの人々が就業している「製造業（就業者数 4,089 人）」は、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっており、他の産業よりは人口減少の影響を受けにくいと考えられますが、国全体の人口減少による国内市場の縮小は避けられず、それに伴い事業縮小となった場合は雇用の面で大きな影響があります。
- 「建設業（就業者数 1,948 人）」においても、人口減少に伴いインフラ整備などの公共投資が縮小した場合、大きな影響を及ぼす可能性があります。

ウ 第三次産業

- 第三次産業就業者数は、2010 年国勢調査の結果から 637 人減少の 15,925 人（産業全体の構成比 68.1%）となっています。
- 小売業など主に地域内を対象に事業を行う産業にとって、人口減少に伴い市内の消費活動が縮小した場合、大きな打撃となります。
- 第三次産業のうち、観光に深く関連する「宿泊業、飲食サービス業（就業者数 2,191 人）」は、今後とも観光地としての魅力づくりや就業環境の改善を継続しなければ、事業継続や従業員の確保が難しくなっていきます。
- 本市の産業の中で 2 番目に多くの人々が就業している「医療・福祉サービス業（就業者数 3,431 人）」は、高齢化に伴い医療・福祉サービスの需要が高まっていることから、近年、就業者数は増加傾向にあり、今後も引き続き、事業や雇用の拡大の可能性があります。

(2) 生活環境への影響

ア 地区への影響

- 地区や集落によっては、人口減少や高齢化の進展などによって空き家の老朽化・荒廃、空き地の発生などが起こり、災害時のリスク増加、治安の悪化、資産価値の低下など市民生活に影響を及ぼすことが懸念されます。

イ 医療、福祉、教育

- 推計人口によると 2020 年頃まで高齢者が増加し、その後も高齢化率は伸び続ける見込みであり、要介護認定者数の増加も懸念されます。
- 高齢者及び要介護認定者の増加に伴い、健康、医療、福祉に関連する分野のニーズは高まることから、サービス提供体制の充実などを図っていく必要があります。また、現行の社会保障制度が変わらないとすると、社会保障制度を支える現役世代への負担が大きくなるとともに、介護保険料の自己負担の増加など高齢期での経済的負担が大きくなると想定されます。
- 少子化によって児童生徒数は、中長期的には減少すると推計されることから、こうした状況に対応し、保育園、幼稚園、小・中学校で適切な保育・教育環境を保つため、小学校などの再編について検討する必要性が高まってきます。

(3) 財政運営への影響

ア 財政運営

- 歳入のうち、人口を算定基準とする普通交付税は、人口減少によって算入される額が減少します。また、生産年齢人口や事業者の減少に伴う地域経済の縮小により、自主財源割合の低下も加速することが懸念されます。
- 歳出では高齢化の進行に伴い、社会保障制度の費用を含む扶助費の増加により、義務的経費の割合の増加が懸念されます。
- 歳入の縮小と義務的経費の増加によって相対的に経常的経費の割合が高まり、行財政運営の弾力性が失われ、社会経済状況の変動や行政需要に対応することが難しい状況が懸念されます。

イ 公共施設、社会インフラの維持管理

- 公共施設や道路、橋梁、河川、上下水道などの社会インフラについては、老朽化に伴う施設の改修や改築等を適切に行う必要があります。
- 人口減少に伴う歳入の減少が見込まれる中、公共施設においては施設の統廃合や機能、維持管理のあり方等を示した「伊豆の国市公共施設再配置計画（平成 30 年 3 月策定）」を着実に遂行していかなければなりません。また、施設利用にかかる使用料に関しては「伊豆の国市使用料及び手数料の見直しに関する基本方針（平成 30 年 8 月作成）」に基づき、施設の維持管理のための財源確保に積極的に努めていく必要があります。

IV 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向性

(1) 地域資源を活かして幅広い世代の希望をかなえる「しごと」を創る (伊豆の国市に「しごと」をつくる)

市内の雇用が確保され、既存産業が活性化されている姿を目指します。そのためには、安定した雇用の確保に取り組むことがまず重要となり、企業等が求める人材を確保することや企業等に経営への支援を通じて、市内にある既存産業の活性化に取組を推進します。

また、新たな雇用が創出することは、本市に「しごと」をつくることに直接寄与することから本市で働く魅力を発信し、関係団体等との連携を図りながら、市内に進出する企業の支援や起業創業しようとする人材の支援といった取組の強化に努めます。

(2) 地域の魅力を情報発信し、移住・定住につなげる (伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる)

本市への観光交流人口が増え、地域がにぎわいを取り戻している姿を目指します。新しい「ひと」の流れをつくるためには、「観光」・「交流」・「宿泊」に重点を置き、官民連携及び地域間連携を含めた観光資源の発掘・整備・活用を進めることで、観光客や宿泊客の増加に向けた取組を推進します。

また、本市に訪れるだけではなく、本市を好きになり、移住の促進につなげるため、移住を希望する人や検討している人に対する生活情報の発信や相談体制の整備、移住後の支援などを一体的に提供できる環境の整備に努めます。

(3) 出会い、結婚、子育て支援の充実を図る (若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

若い世代が気軽に交流できる場所の整備を推進し、子どもを持ちたいと願う親の子育ての不安を解消する取組や医療機関や教育機関との連携した様々な子育て支援施策を強化します。また、切れ目ない包括的な相談体制の構築を推進します。

出産・子育てしやすい環境が整い、第1子に限らず第2子や第3子を持つ親が増えていく姿を目指します。特に出生数の増加につなげるため、子どもを持ちたいと思える環境の整備と、出産後の子育てに対する支援の強化に積極的に取り組みます。

(4) 定住地としての魅力をつくる (時代に合った住みよいまちをつくる)

市民が住みやすさを感じながら、生きがいを持って生活している姿を目指します。そのためには、まずは市民1人ひとりが健康であることが重要であるため、健康寿命を延伸する様々な活動の取組を推進します。

また、人口が減少する中で持続可能なまちづくりを進めていくためには、安全で安心な暮らしを自ら考えて、自らが地域活動の担い手となり、主役となることが重要です。いつまでも生きがいを持って住み慣れた地域で生活を支えるために、気軽に外出ができる環境の整備も重要となります。市民1人ひとりが主役となるためのソフト・ハード両面の整備に努めます。

2 人口の将来展望

目指すべき4つの将来の方向性に基づいて、出生率の着実な向上を図り、社会移動を均衡させ、本市の人口減少に歯止めをかけなければなりません。

将来的には、出生率が人口置換水準（2.07）に上昇し、社会移動が均衡することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件となります。

【本市の人口の将来展望の設定（静岡県の人口ビジョンに準拠）】

出生率	社会移動
○2015年の合計特殊出生率を1.36とする。 ○2040年に合計特殊出生率が2.07に上昇し、2040年以降はこの水準を維持する。 ○2015年から2040年までの出生率は直線的に上昇するものとする。 ○死亡に関する将来の仮定値（将来の生残率）は社人研推計に準拠する。	○2025年までは社人研推計に準拠する。 ○2030年に社会移動が均衡し、2030年以降はこの水準を維持する。

※2015年は「国勢調査」実績

【将来展望の推計値】

（人）	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	48,152	46,577	44,801	43,019	41,275	39,594	38,076	36,663	35,287	33,945
年少人口	5,889	5,436	5,168	5,015	5,044	5,257	5,347	5,298	5,146	5,065
生産年齢人口	27,415	25,598	24,312	23,083	21,531	19,605	18,422	17,841	17,604	17,377
老年人口	14,848	15,543	15,321	14,921	14,700	14,732	14,308	13,524	12,537	11,503
（再掲）75歳以上	6,944	8,065	9,442	9,565	9,052	8,567	8,513	8,836	8,578	7,864

3 区分別人口割合

年少人口	12.2%	11.7%	11.5%	11.7%	12.2%	13.3%	14.0%	14.5%	14.6%	14.9%
生産年齢人口	56.9%	55.0%	54.3%	53.7%	52.2%	49.5%	48.4%	48.7%	49.9%	51.2%
老年人口	30.8%	33.4%	34.2%	34.7%	35.6%	37.2%	37.6%	36.9%	35.5%	33.9%
（再掲）75歳以上	14.4%	17.3%	21.1%	22.2%	21.9%	21.6%	22.4%	24.1%	24.3%	23.2%

※四捨五入の関係で、人口の総数と年齢階層別内訳が一致しない場合がある。

2060年の将来展望の推計値において、推計人口より総人口で5,388人、年少人口では2,308人、生産年齢人口では3,250人の増加が予測されます。

このように、合計特殊出生率の差は、将来の人口に大きな影響を及ぼすことが分かります。また、合計特殊出生率の向上は、年少人口及び生産年齢人口の引き上げるにもつながることから、本市の明るい将来を描くためには欠かせない要素であります。

人口置換水準（合計特殊出生率2.07）に届かなくとも、効果的な本市の施策を打ち出すことで合計特殊出生率を向上させ、少しでも人口減少を緩和していく必要があります。

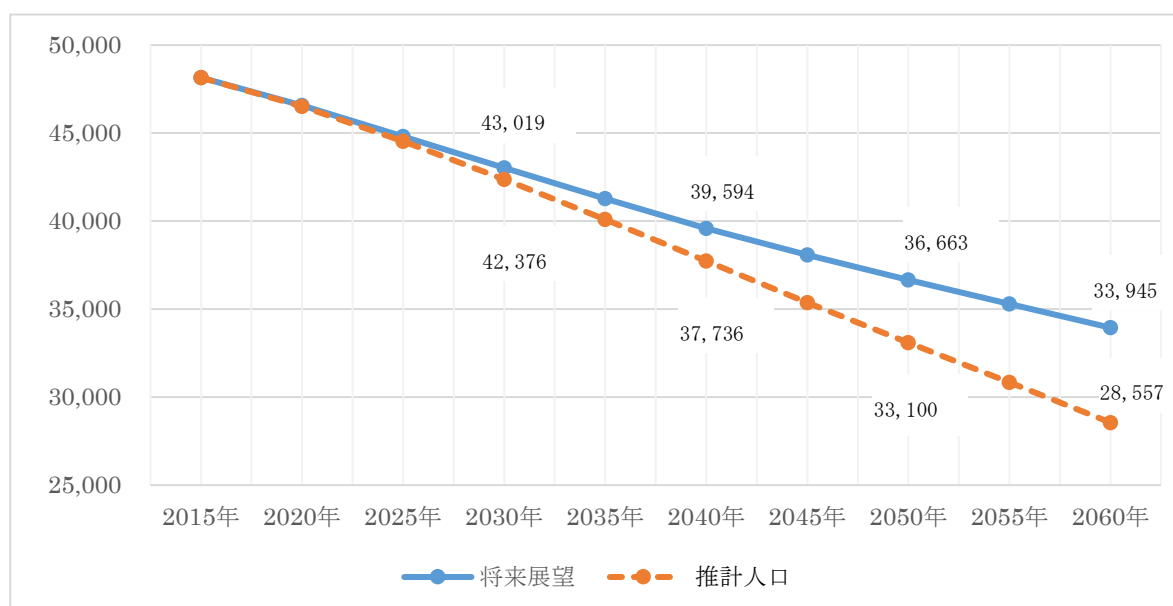
3 人口の将来展望と推計人口の比較

将来展望と推計人口の比較は、次のとおりです。

①総人口比較

(人)	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
将来展望	48,152	46,577	44,801	43,019	41,275	39,594	38,076	36,663	35,287	33,945
推計人口	48,152	46,518	44,535	42,376	40,097	37,736	35,377	33,100	30,831	28,557

※2015 年は「国勢調査」実績



②2060 年における年齢 3 区分別人口割合

	将来展望	推計人口
年少人口	14.9%	9.7%
生産年齢人口	51.2%	49.5%
老年人口	33.9%	40.9%

【参考】社人研推計／コーホート（同時出生集団）要因法による推計

2015 年国勢調査から得られる男女 5 歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）及び 0～4 歳性比（0～4 歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を 100 とした指数で表したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として移動率を設定して将来推計を出している。

伊豆の国市
まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン
(令和2年改訂版)

発行 2020(令和2)年3月
編集 伊豆の国市 市長戦略部 政策推進課

〒410-2292 伊豆の国市長岡 340-1
TEL 055-948-1413
FAX 055-948-2915
URL <http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>